

委員会での審査

9月12日、16日、17日に各常任委員会が開催され、付託された議案等を審査しました。
(紙面の都合上、質疑、討論とも一部に掲載します。)

総務

議案第8号
八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について

本議案については、中田眞司委員より、原案に対して常任委員長、議会運営委員長との報酬額を現在の報酬額38万円から、それぞれ月額1万5千円削減し、36万5千円とすることを求める修正案が提出され、議員の間で審議されました。

修正案
中田 眞司 委員

議員報酬については、その内容を以前より議会運営委員会において、協議・検討を重ねてきました。現在、市が全庁をあげて取り組んでいる行財政改革の一翼を、議会自らも担い、その姿勢を示すことが必要であることから、特に報酬額を上乗せされている常任委員長、議会運営委員長の報酬について、それぞれ月額1万5千円を削減することを求め、修正案を提出します。

反対討論
丸山 わき子 委員

徹底して無駄をなくしていくことが今の八街市では求められています。議会として何ができるのかというと、委員長報酬の上乗せ、こういった手当からなくしていくかなければならないと考えます。委員長報酬の上乗せ2万5千円全額の削減を求め、本修正案に反対します。

賛成討論
山本 義一 委員

委員長はその立場から出席しなければならぬ公務もたくさんあり、そういった意味からも委員長にはその職務に見合った報酬が必要と考えます。委員長報酬の上乗せ額の方については、一端、近隣市にあわせ、経緯をみたうえで、今後の行財政改革の中で検討していくべきと考え、本修正案に賛成します。

本修正案は、採決の結果、賛成多数のもと、可決と決定しました。

文教福祉

議案第10号
八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 条例改正前と後で比較すると、市の助成額ほどの程度変わるのか。

答 入院時食事療養費を助成対象外にし、入院時の自己負担額を廃止した場合、平成19年度の実績から試算しますと、市が助成する医療費の年間支払額が約8万円減額となります。

議案第12号
平成20年度八街市一般会計補正予算について

問 高齢者や低所得者に対して福祉灯油の支給をするための補正予算を計上すべきと考えるが如何か。

答 福祉灯油の予算計上については、千葉県内で予算計上している市町村はありません。北海道等寒冷地の市町村については国の補助制度を利用しているようですが、本市においては予算計上の予定はありません。
問 オストメイト対応トイレ

レの設置箇所について伺う。
答 設置箇所はすべて公共施設内です。場所は、市役所第一庁舎、総合保健福祉センター、図書館、中央公民館、スポーツプラザ、老人福祉センター、JR八街駅の7カ所の障がい者用トイレ内です。

いるのか。
答 地域の指定については、各中学校単位で4つの生活圏域を立て、取り組んでいます。この3カ年で、市内中心部に偏らないよう、現在8カ所の整備に取り組んでいますが、事業展開上や、また適地も見つけづらい状況にあり、比較的、八街中学校区、中央中学校区など割と人口の多い圏域に展開しつつあります。同じ市内であれば移動等も可能ではありますが、できるだけ地域が偏らないよう調整を図っていきます。

オストメイト対応トイレとは？

オストメイトとは、大腸や膀胱の手術により、人工肛門や人工膀胱となった方々のことをいいます。オストメイトの方々は、お腹にある人工の排泄口の先につながっている装具を常に装着しています。この装具にある程度溜まったところで、トイレに流しますが、その処理を容易にできるのがオストメイト対応トイレです。

議案第16号

平成20年度八街市介護保険特別会計補正予算について

問 地域介護、福祉空間整備事業の、地域介護施設整備取り組み地域について、どういった地域を選定して



▶修正案を提出する中田眞司委員

